

## 教育委員会協議会日程

令和7年(2025年)10月29日

### 1 開会

### 2 協議事項

(1) 議席の指定について

### 3 前回議事録の承認

### 4 議事録署名委員の決定

### 5 報告事項

(1) 小田原市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の撤回について

(生涯学習課)

(2) 小田原市尊徳記念館条例の一部を改正する条例の撤回について

(生涯学習課)

(3) 小田原文学館条例の一部を改正する条例の撤回について (図書館)

(4) 小田原市郷土文化館条例の一部を改正する条例の撤回について

(生涯学習課)

(5) 市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について 【資料配布のみ】

(資料1 教育部・文化部)

(6) おだわらっ子見守りサービスの導入状況について (資料2 保健給食課)

(7) 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について (資料3 教育指導課)

(8) システム標準化に伴う学校教育法施行細則内の様式変更について

### 6 その他

(1) 令和7年度上半期寄付採納状況について 【資料配布のみ】

(資料5 教育総務課)

(2) 令和7年度上半期教育委員会職員の公務・通勤災害の状況について 【資料配布のみ】 (資料6 教育総務課)

(3) その他 (教育総務課)

### 7 閉会

## 市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について

資料1

## 令和7年9月定例会日程

第1日目	9月1日	月	補正予算並びにその他議案一括上程・提案説明 (一般質問通告 締切 午後5時)
第2日目	9月2日	火	(休会) (議案関連質疑通告 締切 正午)
第3日目	9月3日	水	(休会)
第4日目	9月4日	木	質疑、各常任委員会付託、陳情等付託
第5日目	9月5日	金	(休会) 総務常任委員会
第6日目	9月6日	(土)	(休会)
第7日目	9月7日	(日)	(休会)
第8日目	9月8日	月	(休会) 厚生文教常任委員会
第9日目	9月9日	火	(休会) 建設経済常任委員会
第10日目	9月10日	水	(休会)
第11日目	9月11日	木	(休会)
第12日目	9月12日	金	(休会) (委員長報告書検討日)
第13日目	9月13日	(土)	(休会)
第14日目	9月14日	(日)	(休会)
第15日目	9月15日	(月)	(休会) [敬老の日]
第16日目	9月16日	火	各常任委員長審査報告、採決 陳情等審査結果報告、採決 一般質問
第17日目	9月17日	水	一般質問
第18日目	9月18日	木	一般質問
第19日目	9月19日	金	一般質問
第20日目	9月20日	(土)	(休会)
第21日目	9月21日	(日)	(休会)
第22日目	9月22日	月	一般質問 決算認定案(一般・特別・企業) 一括上程・提案説明、決算特別委員会設置、付託 決算特別委員会 (正副委員長互選、全体説明、書類審査・一般会計)
第23日目	9月23日	火	(休会) [秋分の日]
第24日目	9月24日	水	(休会) 決算特別委員会(書類審査・一般会計)
第25日目	9月25日	木	(休会) 決算特別委員会 (書類審査・一般会計・特別会計・企業会計)
第26日目	9月26日	金	(休会) 決算特別委員会(現地査察) (総括質疑通告 締切 午後3時)
第27日目	9月27日	(土)	(休会)
第28日目	9月28日	(日)	(休会)
第29日目	9月29日	月	(休会)
第30日目	9月30日	火	(休会)
第31日目	10月1日	水	(休会) 決算特別委員会(総括質疑、採決、とりまとめ)
第32日目	10月2日	木	(休会)
第33日目	10月3日	金	(休会) 決算特別委員会(委員長報告書検討日)
第34日目	10月4日	(土)	(休会)
第35日目	10月5日	(日)	(休会)
第36日目	10月6日	月	決算特別委員長報告、採決

# 令和7年度小田原市議会9月定例会 一般質問

質問順 1 25番 清水隆男

## 4 教育の充実について

- (1) 本市の不登校児童生徒の状況について
- (2) 不登校への対応について
- (3) 校内教育支援センターの活用について

質問順 2 1番 小谷英次郎

## 1 加藤憲一市長のマニフェスト、「世代別の主な取り組み」の進捗状況について

- (2) 子育て世代について
- ア 地場有機農産物の給食活用と段階的給食費無償化について

質問順 3 9番 中野正幸

## 1 本市における学校図書館の整備と充実について

- (1) 図書の整備状況について
- (2) 新聞の配備について
- (3) 学校図書館の空間デザインについて
- (4) 学校図書館の活性化について

## 2 本市における学習用端末の更新について

- (1) 学習用端末の更新計画について
- (2) 旧端末の処分について

質問順 7 24番 大川晋作

## 1 国の給食費無償化における小田原市の対応と給食食材の内容について

- (1) 小田原市の給食費無償化の開始時期と周知方法について
- (2) 小田原市が給食無償化をした場合の食材の変化及び献立の内容について

質問順 8 26番 大川 裕

## 3 市立学校の屋内運動場の空調整備について

- (1) 整備のスケジュールについて
- (2) 財政負担と費用対効果について
- (3) 設備仕様と防災機能について

質問順 9 6番 栗畠寿一朗

## 3 小田原の教育の充実について

- (1) 教員の働き方改革と学校運営について
- (2) キャリア教育について

質問順 13 19番 金崎 達

## 1 不登校の児童生徒の支援体制について

- (1) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の本市の活用について
- (2) 本市の「校内教育支援センター」の活用について

(3) 「学校に行きたくても行けない」「登校できてもクラスに入れない」児童生徒の居場所について

質問順 14 2番 城戸佐和子

4 小田原市内小中学校の給食事業について

- (1) 給食の質について
- (2) 給食の食事時間について

質問順 16 11番 寺島由美子

4 図書館について

- (1) 公立図書館と市内の図書施設について
- (2) 学校図書館の役割と公立図書館との連携について

質問順 18 23番 杉山三郎

1 三の丸地区の整備構想について

- (4) 長期計画に盛り込まれている「大手門や三の丸東堀の復元について検討」の意義について

質問順 19 17番 池田彩乃

2 子どもたちの安全・安心の場について

- (1) 緊急時における対応について
- (2) 地域における安全確保について

3 本市の歴史資産の保存・活用について

- (1) 本市の文化財の取扱いについて
- (2) 郷土文化館と博物館構想について

質問順 20 3番 岩田泰明

2 防災大対策について

- (2) 体育館の空調設置と断熱改修について

※一般質問(教育部)

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
清水 隆男 議員	本市の不登校児童生徒の状況について	教育長	本市の小中学校における令和2年度から令和6年度までの不登校児童生徒数の推移について伺う。	小学校の不登校児童数は令和2年度は112人、令和3年度は138人、令和4年度は123人、令和5年度は163人、令和6年度は158人であった。中学校の不登校生徒数は令和2年度は219人、令和3年度は228人、令和4年度は282人、令和5年度は250人、令和6年度は267人であった。小中学校で多少の増減は見られるが、全体的には増加傾向となっている。
	不登校への対応について	教育長	不登校や不登校傾向の児童生徒に対して学校が行っている具体的な支援について伺う。	児童生徒一人ひとりの気持ちや保護者の思いなどに配慮しながら、定期的に電話連絡や家庭訪問を行うとともに、必要に応じて、スクールカウンセラーや「はーもにい」の教育相談を紹介するなど、関係機関と連携した取組等により、個に応じた支援を継続できるようにしている。また、教室以外にも安心して過ごせる居場所や学習環境づくりに努めている。
	校内教育支援センターの活用について	教育長	本市における校内教育支援センターの設置及び活用状況について伺う。	本市では校内教育支援センターを校内支援室と呼び、各校では、保健室や空き教室などを、不登校や不登校傾向の児童生徒等の居場所として位置づけている。また、校内支援室での支援が充実するように、全中学校11校と小学校4校に校内支援室担当の個別支援員等を配置して、児童生徒の見守り等に努めている。
小谷 英次郎 議員	地場有機農産物の給食活用と段階的給食費無償化について	教育長	地場有機農産物の給食活用と段階的給食費無償化の進捗状況について伺う。	地場産の有機農産物の給食活用としては、令和7年2月に自校炊飯を実施している片浦小学校と曾我小学校で、市内産の環境負荷低減に配慮した米を学校給食として試験導入しており、令和7年度も引き続き実施を予定している。給食費の段階的無償化については、国による無償化の趣旨や目的、制度設計や工程などが明らかにされていない状況であるため、段階的無償化の時期や内容など具体的な制度設計を行う際は、国の動向を注視しつつ進める。
中野 正幸 議員	図書の整備状況について	教育長	学校の図書購入費と蔵書の充実について伺う。	学校図書については、配当されている予算の範囲内で購入しており、購入する図書の内容は学校が決めている。学校図書館の充実に向けて、古くなつた本を廃棄し、児童生徒の関心が高い本や学習で活用できる本を新しく購入するなど、学校が計画的に蔵書管理を行っている。
		教育長	図書購入費や「学校図書館図書標準」の達成率は全国と比べてどのような状況なのか伺う。	本市の令和6年度の図書購入費の平均は、小学校が35万9千円、中学校が60万3千円で、令和6年度に全国学校図書館協議会が調査した全国平均と比較すると、小学校が約10万円、中学校は約1万円下回っている。また、本市の令和6年度の「学校図書館図書標準」の達成率は、小学校が72パーセント、中学校が72.7パーセントであり、令和2年度に文部科学省が調査した全国平均と比較すると、小学校はほぼ同じ、中学校は10パーセント程度上回っている。
		教育長	学校司書の配置と司書教諭や図書館担当教員等との関わり方について伺う。	学校司書は、学校図書館の様々な業務に携わるスタッフで、会計年度任用職員として全小中学校に配置しており、1日6時間、週2日勤務している。司書教諭や図書館担当教員は、学校図書館の運営の中心となる教員で、学校図書館運営計画の作成や図書選定などを行っている。学校司書は、司書教諭等が作成した運営計画に基づき、司書教諭や図書館担当教員、図書ボランティア等と協力しながら、児童生徒への学習支援や利用者に対する読書相談、蔵書管理を行うなど、学校図書館運営の充実に寄与している。
	新聞の整備について	教育長	図書館への新聞配備の現状について伺う。	本市では、小学校25校中19校、中学校11校中9校で学校図書館に新聞を配備している。新聞配備校における平均は、小学校、中学校ともに3.1紙である。令和8年度までを対象期間とする国第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」において、目安とされる小学校2紙、中学校3紙以上の新聞配備に向けて、国の計画及び複数紙配備の有用性を学校に周知し、学校図書館への新聞の配備を進めていく。
		教育長	新聞の活用状況や閲覧の実態について伺う。	学校図書館に新聞を配備している学校では、学校図書館内や廊下等に新聞を配架し、児童生徒がいつでも手にとって読むことができるようになっている。また、児童生徒に関心をもってほしい題材の記事を掲示し、教科等の学習につなげる取組を行っている学校もある。小学校5年生では、国語科の学習において新聞の作りや工夫、読み方について学ぶ際に新聞を活用しており、複数の記事を比べて、同じ話題でも伝える相手や目的によって記事の内容や伝え方の違いがあることについても学んでいる。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
中野 正幸 議員	学校図書館の空間デザインについて	教育長	学校図書館の環境整備の現状と、今後の見通しについて伺う。	現在の学校図書館は、面積は普通教室2～3教室分程度で、校舎の端に配置されている学校も多い。また、空調については、令和7年度末には小学校は25校中17校が、中学校は11校中5校が設置済みとなる。令和7年4月に策定した「新しい学校づくり施設整備指針」において示した今後の学校図書館整備の方向性に基づき、改築・長寿命化改修の際は、面積を十分に確保し、蔵書や機能を充実させるとともに、日常的に滞在したくなる魅力的な空間として整備していく。
	学校図書館の活性化について	教育長	学校図書館の活性化に向けて、教育委員会としてどのように取り組んでいくのか伺う。	デジタル化による端末を活用した読書活動、調べ学習等が進む一方、学校図書館で本や新聞を実際に手に取る体験も児童生徒の読書意欲を向上させるものである。また、支援が必要な児童生徒が利用しやすい本などを充実させることも重要である。今後も、各学校の図書購入費を確保し、学校図書館の蔵書の充実を図るとともに、すべての児童生徒にとって快適で魅力ある読書環境の整備に努めていく。
	学習用端末の更新計画について	教育長	更新端末のOS選定について伺う。	更新端末のOSについては、学校管理職が委員として参加する「小田原市教育ネットワークシステム検討会」で検討した結果、教員や児童生徒が操作に慣れていことや、今まで学習で作成したファイルをそのまま利用できることなどから現在使用しているクロームOSを継続使用することとしている。また、一部アプリケーションが有用なことなどから、各校に数台のアイパッドも併せて導入することとしている。
		教育長	更新後の端末を活用した授業実践や教員向けの研修計画はどうのように策定されているのか、学校現場の声をどのように反映しているのかについて伺う。	次期更新では、同一メーカーの後継機種を予定しているため、使い勝手に大きな変化はないものと見込んでいる。現在は、新しいアプリケーションの利用や情報モラル教育等について、教育委員会主催の研修会を夏季休業中に3回実施している。また、各校においてICT支援員により、年2回の校内研修会や各学校のニーズに合わせたミニ研修などを実施しており、今後も同程度の頻度で研修等を実施する予定である。学校現場からの要望については、ITリーダー連絡会を年に3回実施し、情報収集している。
		教育長	校務DXの整備について伺う。	校務支援システムにより学校間及び学校内の情報共有や、成績処理等、児童生徒情報の管理を効率的に実施しており、教職員が1人1台使用できるように整備している。校務支援システムは導入から10年以上が経過しており、業務や事務処理に不可欠なものとなっていることから、非常に効果があると考えている。また、保護者連絡配信システム「さくら連絡網」で保護者との連絡の迅速化と事務負担の軽減を図っており、電話対応の減少、プリント等の印刷や配布作業が削減されるなどの効果が出ている。
	旧端末の処分について	教育長	旧端末の処分について伺う。	学習用端末の調達は、県域での共同調達を行っており、県下の市町村が参加する「神奈川県公立学校情報機器共同調達協議会」で選定した事業者が導入することとしている。現在使用している端末については、同協議会で選定した事業者が、データの消去も含めて国が要求する適切な方法で処分する予定となっていることから、学校現場で処分に関する作業は不要である。
大川 晋作 議員	小田原市の給食費無償化の開始時期と周知方法について	教育長	小田原市の給食費無償化の開始時期と周知方法について伺う。	国による給食費の無償化については、その趣旨や目的、制度設計や工程などの具体的な事業スキームが未だに示されていない状況である。國の方針等が示されれば、できるだけ早期に、國の施策に応じた開始時期や制度の周知を行っていく。
	小田原市が給食無償化をした場合の食材の変化及び献立の内容について	教育長	小田原市が給食無償化をした場合の食材の変化及び献立の内容について伺う。	給食費を無償化した場合においても児童生徒の心身の健全な発達に向け、安全・安心で栄養バランスや量を保った給食を、安定的に提供する必要があると考えている。また、献立内容についても、國の基準に基づき食材の安全性と栄養バランスの維持が図られた給食を提供することはもとより、積極的な地場産物の活用や3品(しな)献立を提供し、引き続き、献立の充実に取り組んでいく。
大川 裕 議員	整備のスケジュールについて	教育長	屋内運動場への空調整備の現在の進捗状況について伺う。	令和7年7月から8月にかけ、関係職員が、先行して整備に着手している複数の自治体への視察を行った。設置している機器とその運用状況も様々であり、現在、本市の現状等を踏まえ、整備手法の分析・検証を進めている。「新しい学校づくり」に基づく改築・長寿命化改修においては、全ての屋内運動場に空調を整備することを念頭に置いているが、既存の屋内運動場への空調の整備についても、「新しい学校づくり」の進捗等を踏まえながら、機器選定、財源、スケジュール等を総合的に勘案し、現状における最善策を見定めていく。
		教育長	計画を進める上で、資材や工事業者の確保など、懸念される課題があるのか、またその対策があるのか伺う。	市内小中学校の屋内運動場について、短期間に一括で空調整備をしようとする、機器や施工事業者の確保等の課題が想定される。また、事業費の増加に伴う財源の確保なども課題となる。その対策として、メンテナンスも含め、受注する事業者側の体制も念頭に置いた機器の選定や発注手法の検討、複数年度に分けて整備することによる事業費の平準化等も考える必要がある。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
大川 裕 議員	財政負担と費用対効果について	教育長	事業費と財源、ランニングコスト等の見通しについて伺う。	屋内運動場への空調整備は、文部科学省の「空調設備整備臨時特例交付金」のほか、防災関係の国庫補助金や「緊急防災・減災事業債」の活用、リース方式での整備等が想定される。 このうち、文部科学省の交付金は、断熱性能を高める改修が必要な条件であるため、工期の長期化や事業費の増加が課題である。 また、「緊急防災・減災事業債」は、現状では令和7年度までの制度となっており、令和8年度以降の動向が不透明である。事業費と財源については、機種選定や整備手法で変わることから、ランニングコスト等に加え、国の動向を注視しつつ検討していく。
	設備仕様と防災機能について	教育長	機器の選定基準について伺う。	空調機器には、ガス（GHP）や電気（EHP）といった動力源が異なるものほか、スポットクーラーのような移動ができるもの、壁面や天井に固定する等の設置方法が違うものなど様々な種類のものがある。 そのため、先行している自治体の事例を踏まえ、整備手法、事業費や活用する財源、ランニングコスト等も総合的に勘案しながら、機器の選定基準を定めていく。
栗畑 寿一朗 議員	教員の働き方改革と学校運営について	教育長	本市における教員の時間外勤務の実態をどのように把握し、改善につなげようとしているのか伺う。	本市では、市立小中学校における教職員の勤務時間を客観的に把握することを目的として、在校等時間管理システムを運用している。 令和5年3月に改訂した「小田原市の教職員の働き方改革に関する指針」では、1か月あたりの時間外勤務の上限を45時間に設定し、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進している。
		教育長	校務の効率化や事務作業の負担軽減について、どのように取組んでいるのか伺う。	本市では、「小田原市の教職員の働き方改革に関する指針」に基づき、支援スタッフ等の配置の拡充、研修や会議の精選と効率化、保護者連絡配信システム「さくら連絡網」の活用等により、教職員の負担軽減を図っている。 また、校内外及び市内全小中学校で共有できるフォルダを活用し、情報や教材等の共有化を図るなど、校務用パソコンや学習用端末を適切に運用し、ＩＣＴの積極的な活用を推進することで校務等の効率化を進めている。
		教育長	校務の効率化や事務作業の負担軽減について、どのように取組んでいるのか伺う。	本市では、「小田原市の教職員の働き方改革に関する指針」に基づき、支援スタッフ等の配置の拡充、研修や会議の精選と効率化、保護者連絡配信システム「さくら連絡網」の活用等により、教職員の負担軽減を図っている。 また、校内外及び市内全小中学校で共有できるフォルダを活用し、情報や教材等の共有化を図るなど、校務用パソコンや学習用端末を適切に運用し、ＩＣＴの積極的な活用を推進することで校務等の効率化を進めている。
キャリア教育について	キャリア教育について	教育長	本市におけるキャリア教育の現状について伺う。	各校においては、地域の事業者等と連携し、職業体験などの体験学習を取り入れながらキャリア教育に取り組んでいる。 また、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うために、自分自身の小学校から高校までの活動を記録・蓄積し、活用するキャリアパスポートを作成している。 さまざまな交流や体験を通じて、児童生徒が多様な関わり合いの中で自立し、他者と協働することで、生涯にわたって生き抜く力、すなわち「社会力」の育成を推進している。
		教育長	小田原の歴史・文化・自然・産業といった地域資源を教育に生かすための取組について伺う。	豊かな自然環境や文化、産業に加え、多様な関わり合いの中で培われた「ひとの力」など、小田原ならではの多様な地域資源を最大限に生かしながら、子供たちが「社会力」を育んでいくことが、小田原市が目指す教育の姿であると考えている。 小田原の良さを生かした「特色ある学校づくり」を推進するために、地域資源を生かした体験学習などの地域とともにある学校づくりや、二宮尊徳学習などの郷土学習に取り組んでいる。
		教育長	子どもたちが「地元に誇りをもち、将来もこのまちで生きていきたい」と思える教育の姿を市としてどのように描いていくのか伺う。	本市では、子どもたち一人ひとりが自分自身を輝かせて、充実した人生を送り、より良い地域社会を創るために「社会力の育成」を小田原市教育大綱の根幹としている。 小田原の多様な地域資源を生かしながら、自分たちの社会の幸せにつながるように子供たち一人ひとりに個性豊かな色とりどりに輝く「学びの木」が育ち、「森」のように広がっていくことを願っている。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
金崎達議員	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の本市の活用について	教育長	スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの配置状況と活動内容について伺う。	本市では、県費によりスクールカウンセラーが11名、スクールソーシャルワーカーが4名配置されており、兼務も含めて中学校区ごとにそれぞれ1名ずつが割り振られている。スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーとともに、中学校区に週1日程度の勤務となっており、中学校や小学校での面談や相談、巡回による観察等を行っている。
		教育長	スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの令和4年度からの相談件数、児童生徒からの相談件数、関係機関と連携した件数について伺う。	スクールカウンセラーの令和4年度の相談件数は3838件で、うち児童生徒からの相談は1195件、令和5年度の相談件数は3395件で、うち児童生徒からの相談は929件、令和6年度の相談件数は3640件で、うち児童生徒からの相談は1055件で、関係機関と連携した件数は把握していない。スクールソーシャルワーカーの相談件数については把握していないが、必要な情報はその都度、学校や教育委員会と共有する流れとなっており、連携体制は整っている。
		教育長	スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの配置における課題について伺う。	勤務日が限られており、各校や児童生徒及び保護者等のニーズに応じた柔軟な対応ができないことが課題であると捉えている。
金崎達議員	本市の「校内教育支援センター」の活用について	教育長	本市の不登校児童生徒数の推移と校内教育支援センター等への登校者の状況について伺う。	本市の不登校児童生徒数は、小中学校で合わせると令和4年度は405人、令和5年度は413人、令和6年度は425人と増加傾向となっている。本市では、校内教育支援センターを校内支援室と呼んでおり、保健室を含め、校内支援室等の教室以外の場所に登校している児童生徒数も増加している。
		教育長	校内支援室等の設置状況や活用状況、開設数および利用者数について伺う。	全小中学校で、保健室等を含めた空き教室を校内支援室として位置付けるとともに、校内支援室を担当する個別支援員を、全中学校11校と小学校4校に配置している。 校内支援室は、学校に通うことに対して不安を感じている児童生徒や登校しても教室に入れない児童生徒にとって、校内の安心できる居場所となっており、令和7年7月時点で校内支援室を利用している人数は小学校で10人、中学校で34人である。 また、休憩やクールダウンの場所として活用することで、不登校の未然防止の役割を果たしている。
		教育長	校内支援室等での学習のやり方や教え方などの工夫、取組内容と成果について伺う。	校内支援室等では、児童生徒が安心して過ごせるように、児童生徒の話を聞くことや、担任等が用意した課題の学習を見守るなどの支援を行っている。 また、教室の授業にリモートで参加できるような工夫も行っている。校内支援室等の利用がきっかけとなり、教室復帰や学校へ登校できるようになった児童生徒がいることが成果としてあげられる。
「学校に行きたくても行けない」「登校できてもクラスに入れない」児童生徒の居場所について		教育長	市内のフリースクール等の開設数について伺う。	現在、教育委員会として、小田原駅や鴨宮駅周辺などに6つの施設が開設していることは承知している。
		教育長	市内児童生徒のフリースクール等の利用状況について伺う。	教育委員会が各校を行っている調査では、令和7年7月時点で、30名程度の児童生徒が市内・市外のフリースクール等を利用している。
		教育長	不登校児童生徒の居場所についてどのように考えているか伺う。	不登校児童生徒にとって、心の安定を図ることができる居場所が学校内外の様々な場所にあることは大切なことだと捉えている。 教育委員会では、校内支援室を担当する個別支援員を配置し、教室以外の居場所づくりの充実を図っている。学校外の居場所として市内2カ所に教育相談指導学級「しろやま教室」「マロニエ教室」を設置している。 また、一人ひとりの状況等に応じて、多様な学びの場につながりやすくするため、学校とフリースクール等との連携を進めていく。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
城戸 佐和子 議員	給食の質について	教育長	給食の質を保つためにどのような工夫や取組を行っているのか伺う。	学校給食は、国の「学校給食摂取基準」において1日に必要な栄養素等の約3分の1を摂ることが定められており、この基準に基づき各栄養素を過不足なく摂取できるように、栄養士が献立を作成している。国の基準に基づき食材の安全性と栄養バランスの維持が図られた給食を提供することはもとより、積極的な地場産物の活用、新メニューの開発、3品(しな)献立を実施し、質や量的にも児童生徒が満足でき、安全・安心で美味しい給食を提供している。
		教育長	教育委員会として、今後の給食の在り方をどのように考えているのか伺う。	「心身が喜び、美味しい給食」を目指し、不足しがちな栄養素をバランス良く摂取できる3品(しな)献立の提供回数の増加を図っていく。さらに、地元産食材の積極的な活用推進として、地元産米が利用しやすい自校炊飯を行う単独調理校を増やす。学校給食は、栄養バランスの取れた食事を提供することにより、子供の健康の保持・増進を図ることなど、子供たちの成長に重要な役割を果たしているため、引き続き、給食の充実にしっかりと取り組んでいく。
		教育長	小田原市では、給食ではなく弁当を希望した場合、選択することは不可能なのか伺う。	本市の学校給食は、原則として全員喫食としている。国が定めている学校給食実施基準では、「学校給食の実施に当たっては、児童又は生徒の個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に配慮するもの」とされている。こうしたことから、本市では、食物アレルギーや宗教上の理由などにより給食の喫食が難しい場合以外にも、家庭の意向などにより給食の喫食を希望しない等、保護者からの申し出があった場合は、不足する栄養の確保、持参する弁当の衛生管理等について個別に話し合いを行ったうえで、弁当持参も認めている。
		教育長	緊急休校の際、給食食材はどのように対応されているのか伺う。	発注した食材が休校等の理由で使用されなかった場合は、原則として廃棄となるが、保存可能な食材は、献立を工夫して保存の上で使用に努めている。
	給食の食事時間について	教育長	給食時間は市で決まっているのか。また、内容はどのようにになっているのか伺う。	給食時間は学校ごとに決めている。準備、喫食、片付けを含めて給食時間としており、授業や休み時間など、他の教育活動に必要な時間と調整しながら設定している。
寺島 由美子 議員	学校図書館の役割と公立図書館との連携について	教育長	学校図書館の開館の状況について伺う。	学校図書館は、ほとんどの学校で、基本的に毎日開館している。開館している時間や、本の貸出返却を行う時間等は、各校で決められている。
		教育長	学校図書館の役割について伺う。	学校図書館には、豊かな心を育む自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての役割や、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援する等、教育課程の展開に寄与する「学習・情報センター」としての役割がある。また、教員の教材研究等をサポートする役割や子どもたちの「居場所」としての役割もある。
		教育長	学校図書館の役割についての課題を伺う。	「学習・情報センター」として、児童生徒が必要な時にいつでも図書や資料を活用できるように、各校の教育課程に合わせた蔵書の種類や量を充実させることや、必要な資料がすぐに探せる配架の工夫等を進めていくことなどが課題であると捉えている。また、教員が教材研究等を行うための資料や、教材として使える資料の収集など教員のサポート機能についても、さらに充実させる必要がある。
	学校司書の役割について伺う。	教育長	学校司書の役割について伺う。	学校司書は、各学校の学校図書館運営計画等に基づき、読書相談や学習支援、学校図書館の環境整備、蔵書管理等の業務を行っている。これらの業務を司書教諭や図書館担当教員、図書ボランティアと連携・協力しながら行い、学校図書館運営の充実を図っている。
	学校図書館の役割と公立図書館との連携について	教育長	学校図書館と本市の公立図書館が連携していることは何か、また、共通の目標はあるのか伺う。	図書館が行っている電子図書館について、小中学校の全児童生徒が学習用端末等で利用することが可能であり、学校等での読書に活用されている。また、学校が中央図書館等の本を最大100冊まで借りることができる団体利用貸出や、調べ学習の支援などの連携も行っている。学校図書館と公立図書館は、それぞれの役割があるが、読書活動の推進等を通して子どもの豊かな心の育成を目指していくという目標は共通している。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
池田 彩乃 議員	緊急時における対応について	教育長	子どもが一人で在宅している際に気象警報等が発令された場合の行動について、学校ではどのように指導しているか伺う。	各校では、防災教育の中で、災害発生時の対応について指導しており、家族と一緒に行動していない場合の対応については、日頃から保護者と相談して対応を決めておくように指導している。
	地域における安全確保について	教育長	地域における子どもたちへの安全確保の取組について伺う。	自治会総連合・商店街連合会・警察署・教育委員会が協力し、地域の子どもたちを事故・犯罪から保護するための緊急避難場所の役割を担う「SOS！こども110番かけこみ所」事業を実施しており、現在、個人宅や商店等合わせて約2500箇所に御協力をいただいている。 加えて、登下校時のあいさつ運動や見守り活動を自治会員やスクールボランティア等で行い、子どもたちが安全に過ごせるようにしている。
岩田 泰明 議員	体育館の空調設置と断熱改修について	教育長	体育館の空調設置と断熱改修について伺う。	空調設置には、文部科学省の「空調設備整備臨時特例交付金」のほか、防災関係の国庫補助金や「緊急防災・減災事業債」の活用、リース方式での整備等が想定される。 また、断熱改修は、文部科学省の交付金の要件となっており、工期が長くなることによる教育活動等への影響や、整備費用が多額となることが課題である。機器選定や整備手法によって、活用する財源、動力やランニングコスト等も変動することから、国の動向を注視しつつ、様々な条件等を比較しながら検討していく。

\*一般質問(文化部)

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
寺島由美子 議員	公立図書館と市内の図書施設について	市長	図書室・図書コーナーが図書館にあたらない理由について伺う。	本市には、図書館以外に6施設の図書施設があるが、地域センター、生涯学習センター及び尊徳記念館というそれぞれ設置目的の異なる施設の一部として設置されているものであり、法的な観点からすると、図書館法に規定する図書館にあたらない図書施設と認識している。 これらの図書施設においても、図書館に準じた利用者サービスを提供できるよう努めており、図書館ネットワークシステムによるネットワーク施設に位置付けるなど、図書館もその運用に関与している。
		市長	図書室・図書コーナーを図書館が管理しているのか。	地域センター、生涯学習センター及び尊徳記念館の6施設の図書室・図書コーナーは、それぞれの所管が施設の管理にあたっている。 これら6施設の蔵書については、図書館が所管する図書館ネットワークシステムによりインターネットからの一括検索・予約を可能とし、いずれの施設でも貸出・返却ができるといった一元管理を行っている。 これらの図書室・図書コーナーについては、近年市民から蔵書の更新を求める要望をいただいていることから、令和6年度から図書館の蔵書を一部移管する取組を進めており、今後も図書サービスの充実に努めしていく。
		市長	市内図書施設への自動車文庫による配本状況について伺う。	本市では、図書館から離れた地域にお住いの市民の方にも日常的な読書機会を提供するため、各地区の放課後児童クラブや自治会・家庭文庫など、35か所の配本所へ図書を定期的に配本している。 地域センター、生涯学習センター及び尊徳記念館の6施設の図書室・図書コーナーも自動車文庫の配本所としているが、これら6施設には、図書館から約2,000冊の図書を、定期に入れ替えながら配本している。 これらの図書室・図書コーナーの蔵書に加えて、自動車文庫による図書館から配本した図書をご利用いただくことで、より多くの利用者の読書ニーズにお応えするよう努めている。
杉山三郎 議員	長期計画に盛り込まれている「大手門や三の丸東堀の復元について検討」の意義について	市長	大手門や三の丸東堀の復元検討は、本市にとってどのような意義があると考えているか。	大手門等は、近世小田原城の正面玄関に当たり、小田原城の魅力をより一層高めるための、極めて重要な場所であると認識している。 大手門等の復元に向けた検討を進めることは、本市の観光振興や都市のブランド力向上にとって意義のあることと認識している。
		市長	大手門や三の丸東堀復元検討の状況について伺う。	大手門等の復元にあたっては、外観のわかる写真や、構造がわかる資料が不足していることから、現在は城絵図や古文書、他の城郭との比較などの、調査研究を進めているところである。 今後も、こうした多様な調査研究を進めるとともに、新たな資料の発見にも努めてまいりたい。
池田彩乃 議員	本市の文化財の取り扱いについて	市長	本市の有形文化財がどのような形で収集され、保存されているのか伺う。	本市では、郷土の貴重な資産となる考古資料・歴史資料・民俗資料・自然科学資料・美術資料等といった有形文化財を、発掘・寄贈・寄託・購入などの方法により収集している。 こうした収集資料については、性格に応じて郷土文化館、尊徳記念館、図書館、文化財課、小田原城天守閣などの収蔵庫等で保存している。
		市長	市が収蔵している資料の保存状況は適切であるか伺う。	本市では、資料を郷土文化館、尊徳記念館、図書館、文化財課、小田原城天守閣などの収蔵庫等でその性格に応じて保存している。 それぞれの施設の収蔵スペースは不足しており、年々増加する資料の調査・整理作業にも苦慮する状況であるため、新たな収蔵スペースの確保が課題となっている。 また、温湿度管理ができる収蔵スペースは、松永記念館などに限られていることから、漆製品や金属製品など温湿度の影響を受けやすい資料の受け入れが難しい状況にある。
		市長	市が収蔵している資料の展示スペースは足りているか伺う。	本市には、郷土文化館、松永記念館、尊徳記念館、文学館、小田原城天守閣の各施設で、各館の性格に応じて資料の展示が行われている。 本市は、原始から現代にいたるまで豊富な歴史資産を持つ歴史都市であるが、十分にはその歴史資産を市内外へ伝えられていない状況であると認識している。 一方、増加する所蔵資料に対して展示公開できる資料は一部であることから、おだわらデジタルミュージアムの活用や、各館における特別展の開催等、工夫しながら資料の公開に努めている。
	郷土文化館と博物館構想について	市長	郷土文化館で実施している資料収集と保存の取組について伺う。	郷土文化館では、小田原市郷土文化館条例施行規則に基づき、考古・歴史・民俗・自然科学などの資料を収集している。 これらの収蔵場所は、考古・歴史・民俗・自然科学の資料については郷土文化館本館、美術資料は松永記念館、農具などの大型の民俗資料については蓮正寺にある収蔵庫に収めるなど、資料の性格に応じて保存している。

池田 彩乃 議員	郷土文化館と博物館構想について	市長	郷土文化館で実施している資料の活用について伺う。	収集した資料については、整理、調査研究を経て、その一部を展示しており、郷土文化館本館では、原始から現代までの小田原の歴史や民俗、自然に関わる資料を常設で展示している。 また、分館松永記念館では、松永安左エ門に関する資料や、市が収集した美術資料を展示するとともに、郷土に関連したテーマを設定し特別展等を開催している。 さらに、おだわらデジタルミュージアムにおいて広く発信するとともに、学びの機会を提供するため、出前講座などの教育普及活動でも活用している。
		市長	郷土文化館本館の建物の現状について伺う。	郷土文化館本館の建物は、昭和20年に建設された県立小田原婦人専修職業訓練校として使用されていたもので、建設後80年近くを経過しており、建物の老朽化が進んでいる。 特に、令和4年に実施した建築基準法第12条に基づく点検で、建屋のうち会議室及び事務室について、地盤沈下に伴う影響が大きく、安全確保のため早急に改修が必要であると指摘された。 しかし、国指定史跡内のため、抜本的な改修や地盤改良工事の施工はできない状況であることから、危険箇所の使用を制限するなどの安全確保と、維持管理上必要最小限の改修を適宜行っている。
		市長	博物館基本構想の方針性と現在の活動について伺う。	平成29年1月に策定した小田原市博物館基本構想では、新しい博物館が中核となり、既存施設や市民とともに街を丸ごと博物館とみたてて活動することを掲げている。 現在は、「小田原の石造物を調べる会」や、「一昔前の小田原風景写真を整理する会」などの市民ボランティアと共に地域資源の掘り起こしや、移動展示・出張講義等のアウトリーチ活動を行っている。 また、博物館活動を紹介する市民向けの講演会を開催するなど、市民の博物館整備の機運の醸成を図っている。

## 決算特別委員会 総括質疑

質疑順 1 誠新 清水隆男委員

2 (款) 10教育費(項) 1 教育総務費(目) 2 事務局費

(1) 新しい学校づくり推進事業について

ア 小学校水泳授業実施について

質疑順 4 維新の会・次世代おだわら 大川晋作副委員長

1 (款) 10教育費(項) 5 社会教育費(目) 3 文化財保護費

(1) 史跡小田原城跡保存活用整備事業について

ア 御用米曲輪調査・整備事業について

質疑順 6 誠和 加藤仁司委員

4 (款) 10教育費(項) 5 社会教育費(目) 7 尊徳記念館費

(1) 尊徳学習・顕彰事業について

6 (款) 10教育費(項) 5 社会教育費(目) 5 図書館費

(1) 図書資料購入費について

質疑順 9 志民の会・ミモザりっけん 寺島由美子委員

4 (款) 10教育費(項) 1 教育総務費(目) 2 事務局費

(1) 学力向上支援事業におけるステップアップ調査について

ア ステップアップ調査実施における課題について

イ 調査で得られる成果について

※決算特別委員会 総括質疑(教育部)

委員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
清水 隆男 委員	小学校水泳授業実施について	教育部長	令和6年度の小中学校水泳授業の実施状況について伺う。	小学校は、全25校で水泳授業を実施しており、そのうち、民間スイミングスクールにおいて授業を実施したのは、桜井小、曾我小、報徳小の3校である。また、三の丸小学校のプールにおいて、民間スイミングスクールから指導者を派遣して授業を実施したのは、三の丸小、新玉小、片浦小の3校である。中学校は、全11校のうち、水泳授業を実施したのは6校で、5校は施設・設備の老朽化等により、授業を実施していない。
		教育部長	実施状況に対する児童、保護者、教職員の反応について伺う。	児童からは、自分の泳力に合わせて、楽しく授業を受けることができた、保護者からは、天候や暑さに左右されず授業を受けることができ、専門のコーチによる指導で泳力が向上した、といった好意的な意見が多くあった。また、教職員からは、日常的なプール施設の維持管理のほか、水泳授業の指導に関する負担が大幅に軽減され、大変助かっているという意見を多くいただいている。
		教育部長	民間スイミングスクールを活用した水泳授業を拡大するにあたっての課題について伺う。	現在実施している、民間スイミングスクール1カ所及び三の丸小学校において小学校25校全ての水泳授業を実施することは、学校施設の受入能力、移動距離等の面から大変難しい。また、市内の他事業者とも実施に向けた意見交換を行っているが、施設の受け入れ能力やコーチの人員確保の観点から、すぐに参入することは難しいとのことである。こうした受入体制の確保や費用面等が、大きな課題であると認識している。
		教育長	学校プール及び水泳授業の今後の展望について伺う。	民間スイミングスクールでの水泳授業は、児童、教職員からも好評であり、大変有効な事業であると考えるが、受入能力や費用面等の課題もある。現在、学校プール及び水泳授業のあり方について検討していることから、「新しい学校づくり推進事業」において想定している、プールの拠点化・集約化等も踏まえ、今後の方向性を総合的に整理していく。
寺島 由美子 委員	ステップアップ調査実施における課題について	教育部長	モデル実施で指摘された教員の負担やデータ活用の困難さについて、全校実施にあたり具体的にどのような改善が図られたのか伺う。	調査資材の受け取りや確認・仕分け・回収・回収後の確認、個人番号と個人の紐づけ等の作業は、CBT化によって不要となった。また、情報量の多さなどに課題があったマニュアルの内容把握については、必要事項を抜粋した教室監督者用マニュアルを作成するなど、内容を工夫した。提供されたデータは、学校別、学年別にグラフ化するなど、教員が結果を容易に把握できるよう本市独自のシステムを構築し、指導主事が各校を訪問してデータの活用等について教員研修を行った。
		教育部長	埼玉県学力・学習状況調査を導入するにあたり、本市独自の教育課題に対応するための工夫はされたのか伺う。	モデル実施導入当時の学力向上支援に関わる本市の課題は、「エビデンスに基づいた授業改善」である。埼玉県学力・学習状況調査は、調査結果をエビデンスとした一人ひとりの見取りや学力向上などの支援に活用できる調査であり、本市の課題解決につながると考え、連携実施することとした。埼玉県教育委員会との協定において、共通の調査資材を使用することとなっているため、調査内容等について本市独自の工夫はしていない。
		教育部長	全国学力・学習状況調査との重複がある中で、年度初めの多忙な時期に実施する意義について伺う。	全国学力・学習状況調査は、調査を受けた児童生徒の学力の現状を指標にして「教育の機会均等が保証できているか」を確かめることを目的に行われている。一方、ステップアップ調査は、一人ひとりの学力の伸びやそれを支える力の両面に着目し、それに応じた指導改善を行うためであり、目的を異にする。各学校で、双方の調査結果等を生かして、授業改善に取り組むためには、多忙な時期ではあるが、年度初めに実施する必要がある。
	調査で得られる成果について	教育長	ステップアップ調査の効果について、どの時期にどのような方法で検証するのか伺う。	本調査の効果検証については、全校実施2年目である令和7年度に明らかになつた個の伸びをエビデンスに授業改善を行い、3年目となる令和8年度の調査結果を分析することで可能となる。現在、各校においては、調査結果につながった実践や支援方法の検証、調査結果をもとにした授業改善などを検討し、指導内容に取り入れている。本調査が、そのエビデンスとして有効かどうか、今後も活用できるものであるか等を、調査結果や各校からの聞き取りなどをもとに分析し、効果検証をしていく。

**※決算特別委員会 総括質疑(文化部)**

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
大川 晋作 副委員長	御用米曲輪調査・整備事業について	市長	これまでの御用米曲輪における調査の主な成果について伺う。	御用米曲輪は、小田原城二の丸に位置し、江戸期に幕府に納める米等を貯蔵するための蔵等の建物があったとみられる区画で、平成22年度から調査を行っている。 調査では、江戸期の蔵跡や瓦積(かわらつみ)塀(べい)等の遺構が見つかっており、さらにその下の地層からは、戦国期の北条氏政の居館や庭園跡と考えられる遺構も確認されている。 これまでの発掘調査により、江戸期及び戦国期の貴重な遺構等が確認できたことは、御用米曲輪の整備の方向性を定める上で大きな成果であったと考えている。
		文化部長	これまで御用米曲輪調査・整備事業にかかった年数と費用について伺う。	御用米曲輪では、平成22年度に策定した整備実施設計に基づき、調査・整備を開始しており、本格的な調査・整備は今年で16年目となる。 費用については、平成22年度以降、総額約7億円を支出している。
		安藤副市長	今後この事業がいつまで続くのかについて伺う。	御用米曲輪における本格的な発掘調査は、令和7年度で一段落する見込みであり、令和8年度以降は、発掘調査の成果を基に「史跡小田原城跡(あと)保存活用計画」に基づき、復元・修景等の整備を行っていく予定である。 また、整備を進めていくにあたっては、文化庁や史跡小田原城跡調査・整備委員会等の関係機関と調整を図りながら進めていくこととなることから、相当の年数を要する見込みである。
加藤 仁司 委員	尊徳学習・顕彰事業について	文化部長	映画「二宮金次郎」の活用について伺う。	この映画は、平成30年に映画「二宮金次郎」製作委員会が製作し、本市も人的、資金的支援を行ったものである。 市が所有している上映権付DVDについては、映画公開後の令和4年度から、市内全小中学校及び中央図書館で教材や館内視聴用として活用を図るほか、令和5年度からは、尊徳記念館でも毎年、同DVDを活用した上映会を開催している。 今後も引き続き、市内における鑑賞の機会を確保するとともに、全国報徳研究市町村協議会等で呼びかけるなどして、多くの方々に映画を鑑賞していただきたいと思っている。
	図書資料購入費について	文化部長	週刊誌を図書館が購入する必要がないと思うが所見を伺う。	図書館では、図書館法に定める「時事に関する情報の提供」の一環として雑誌を購入しており、市民にご利用いただいている。 本市図書館の資料収集方針では、広く市民の読書ニーズにお応えするため、国内発行の週刊誌など基本的な雑誌を中心に、婦人雑誌やスポーツ誌といった趣味・娯楽の分野も含めて収集することとしており、現在中央図書館だけでも94誌を収集している。 初めて来館される方でも気軽に楽しめる図書館づくりを通じて、より多くの市民の読書に対する関心を高めていくため、手に取りやすい雑誌を幅広くご用意することも必要なことと考えている。

## おだわらっ子見守りサービスの導入状況について

## 1 概要と導入状況

小田原市及び小田原市教育委員会は、児童の安心かつ安全な暮らしの実現を目的に、株式会社 otta、Hamee 株式会社及び日本電気株式会社と協定を締結し、公民連携事業として市立小学校の児童を対象に令和5年4月から「おだわらっ子見守りサービス」を開始し、令和6年度までに11の小学校区に導入してきました。令和7年10月までに新たに14の小学校区に導入し、市内全校への導入が完了しました。

- ・見守りサービスを利用している児童数 3,339人 42.10%
  - ・見守りスポット数（令和7年10月15日現在） 430箇所  
※全国の見守りスポットは約80,000箇所

## 2 今後の取組

- ・利用者の拡大
  - ・見守りスポットの増設
  - ・見守り人や見守りタクシーの増加

### ★ 「おだわらっ子見守りサービス」とは

無償で配付している専用端末を所持した児童が、街中に設置された見守りスポットや見守りアプリをスマートフォン等にインストールした見守り人、見守りタクシーとすれば違った時に、その位置情報や通過時間が記録されるシステムです。

万が一の際には、保護者同意のもとで児童の位置情報履歴を警察に開示し、捜索活動の一助として活用することができます。

また、児童が見守りスポットを通過したときに保護者に位置情報が通知される有料サービスもあります。(図参照)



# 令和7年度全国学力・学習状況調査 小田原市の結果について

小田原市教育委員会

## 目 次

### 1 はじめに

### 2 調査の概要

- (1) 調査の目的
- (2) 調査の方式
- (3) 調査の実施日および調査の対象
- (4) 調査の内容
- (5) 調査結果の見方
- (6) 本市の基本的な考え方

### 3 教科に関する調査結果

- (1) 令和7年度 各教科の平均正答率一覧
- (2) 教科に関する調査について【小学校】
  - ①直近4回の平均正答率の経年変化
  - ②国語について
  - ③算数について
  - ④理科について
- (3) 教科に関する調査について【中学校】
  - ①直近4回の平均正答率の経年変化
  - ②国語について
  - ③数学について
  - ④理科について

### 4 質問紙に関する調査結果

- (1) 教育活動の取組状況に関する項目について
- (2) 教育環境に関する項目について

## 1 はじめに

令和7年4月に実施された「令和7年度 全国学力・学習状況調査」の本市の調査結果の概要について報告する。本市の調査結果及び課題等を公表することにより、学校・家庭・地域がより一層の連携をし、本調査から見える児童生徒の学力や学習状況から学習指導の改善に努めていこうと考える。

また、本調査により測定できるのは、学力の特定の一部分であることや、学校における教育活動の一側面であることを踏まえ、結果については、序列化や過度な競争につながらないよう十分配慮して取り扱う必要がある。したがって、本内容を活用の際にはこの趣旨を十分ご理解いただき、適切な取扱いをされるようお願いする。

## 2 調査の概要

### (1) 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

### (2) 調査の方式

悉皆調査

参考

- |        |                    |
|--------|--------------------|
| ・令和4年度 | 国語、算数・数学、理科        |
| ・令和5年度 | 国語、算数・数学、英語（中学校のみ） |
| ・令和6年度 | 国語、算数・数学           |
| ・令和7年度 | 国語、算数・数学、理科        |

### (3) 調査の実施日および調査の対象

令和7年4月17日（木）

- ・小学校第6学年（市内25校、1,286名）
- ・中学校第3学年（市内11校、1,227名）

### (4) 調査の内容

#### ① 教科に関する調査

- ・小学校・・・国語、算数、理科
- ・中学校・・・国語、数学、理科

\*中学校理科はCBTによる解答方式で実施

#### ② 質問紙調査

- ・児童生徒に対する調査
- ・学校に対する調査

\*質問紙調査はオンラインによる回答方式で実施

## (5) 本市の基本的な考え方

小田原市教育委員会では、「令和7年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」に基づき、本調査の結果について次のような考えを基本としている。

本調査で測定できるのは「学力の特定の一部分」であり、地域性や家庭環境等による影響も受けるものと認識しているが、調査問題は、学習指導要領の目標・内容等に基づいて作成されたものであり、その結果は、児童生徒の学力の一側面を示す客観的な資料である。

## 3 教科に関する調査結果

### (1) 令和7年度 各教科の平均正答率一覧

(国語、算数・数学、小学校理科の単位は% 中学校理科はIRTスコア)

\* IRT 難易度の異なる問題を解いても正誤パターンから学力を推定できる項目反応理論スコア（500点が平均の目安）

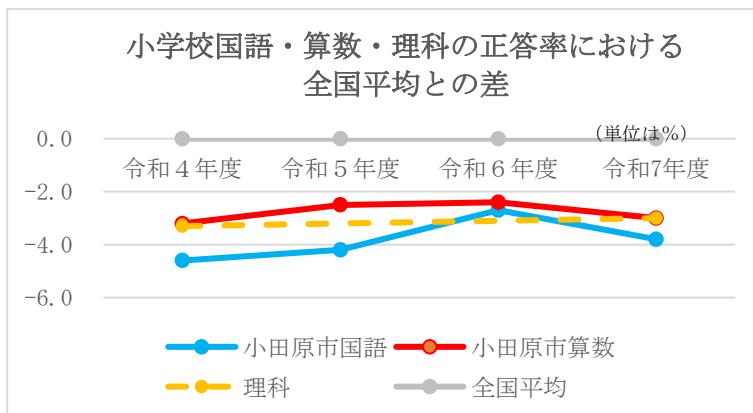
	教 科	小田原市	神奈川県	全 国
小学校	国語	63	66	66.8
	算数	55	59	58
	理科	54	57	57.1
中学校	国語	53	55	54.3
	数学	48	51	48.3
	理科	499	510	503

※市や県の正答率は整数表示

小田原市の平均正答率は、全教科で「全国平均正答率±10%」の範囲内に含まれており、**全国との大きな差は見られない。**

### (2) 小学校の調査結果

直近4回の平均正答率の経年変化



小学校調査では、**平均正答率の±10%の範囲内**であり、大きな差は見られない。

## ①国語について

言葉についての知識及び技能を問う設問では、「言葉の特徴や使い方に関する事項」「情報の扱い方に関する事項」で令和6年度より全国平均との差が多少開いた。特に今回の調査では「言葉の特徴や使い方に関する事項」の正答率が全国平均正答率と比べて差が大きい。

<小学校国語「知識及び技能に関する事項」における全国平均正答率との差> (単位は%)

知識・技能	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
言葉の特徴や使い方に関する事項	-6.8	-3.8	-4.9	<b>-7.3</b>
情報の扱い方に関する事項	—	-0.7	+1.7	-3.1
我が国の言語文化に関する事項	-8.7	—	-2.3	-3.1

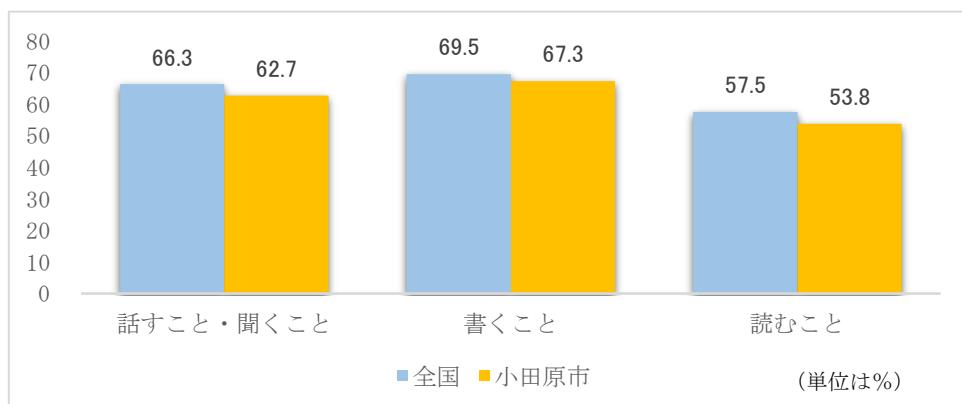
※R5年度まで言語に関して2つの内容事項について調査

	問題の概要	出題の趣旨	小田原市 正答率	全国 との差
2四イ	【ちらし】の下線部イを、漢字を使って書き直す ( <u>あつい</u> 日)	学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使うことができるかどうかを見る	<b>62.8</b>	<b>-9.3</b>

正答である「暑い」以外の同訓の漢字を書くなどの誤りがあったものと考えられる。漢字の意味を確認したり熟語に置き換えたりするなどの取組をするとよい。

学習指導要領の内容の「思考力、判断力、表現力等」の項目のうち、全国平均正答率との差が大きいのは「読むこと」の区分であるが、令和6年度と比べて、差は小さくなっている。

<小学校国語「思考力、判断力、表現力等に関する事項」における平均正答率>



「読むこと」の問題では、「目的に応じて、文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見付けることができるかどうかを見る」問題の正答率が全国平均正答率と比べて差が大きい。

<小学校国語「読むこと」の問題と正答率> (単位は%)

	問題の概要	出題の趣旨	小田原市 正答率	全国 との差
3三 (2)	【資料1】を読み返して言葉の変化について自分が納得したことを、【資料2】、【資料3】、【資料4】に書かれていることを理由にしてまとめて書く	目的に応じて、文章と図表などを結び付けるなどして必要な情報を見つけることができるかどうかを見る	48.9	-7.4

【まとめ】

児童質問紙では、「国語の授業で、目的に応じて説明的な文章を読み、文章と図表を結び付けるなどして必要な情報を見つけていますか」の質問に対し、「よくしている」と回答した児童は24%と低くなっている。国語の学習においては、**複数の資料を結びつけて読む学習活動を設定し、それぞれの関係を考えながら読むことが重要**である。その際、資料にある語句や情報の結び付きを視覚的に明らかにしながら、読む指導を行うことが効果的であり、さらにその内容について自分の考えを適切に書いて表現できるように指導するとよい。

②算数について

「図形」「データの活用」の領域では、全国平均正答率との差が広がっている。「数と計算」「変化と関係」の領域では全国平均正答率との差が縮まってきている。

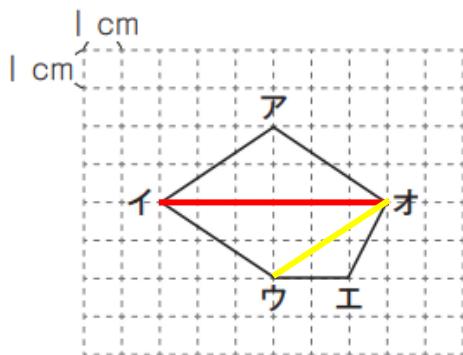
<小学校算数領域別の全国平均正答率との差> (単位は%)

領 域	令和5年度	令和6年度	令和7年度
数と計算	-3.9	-3.5	-3.0
図形	-2.5	-2.8	-3.8
測定	—	—	-0.8
変化と関係	-2.2	-1.6	-1.3
データの活用	-3.1	-0.5	-3.6

図形領域の問題において、特に全国平均正答率との差が大きかったのは次の問題である。

<小学校算数「図形」の問題と正答率> (単位は%)

	問題の概要	出題の趣旨	小田原市 正答率	全国 との差
2四	五角形の面積を求めるために五角形を二つの図形に分割し、それぞれの図形の面積の求め方を書く	基本図形に分割することができる図形の面積の求め方を、式や言葉を用いて記述できるかどうかを見る	30.6	-6.4



### 条件

- ・直線イオ・直線ウオのいずれかの補助線を引き二つの図形に分ける。
- ・分けた図形のそれぞれの面積とその求め方を、式や言葉を使って説明する。
- ・記載の公式を使って考えてよい。

図3

### 解答類型

- ①直線イオで三角形と台形に分けて考えた児童… 7割弱（正答率約4割）  
台形の記述に関する誤答の方が多い
- ②直線ウオでひし形と三角形に分けた児童…約3割（正答率約2割）  
三角形の記述に関する誤答の方が多い。
- ①②のいずれかを選択したが、記述できていないまたは無解答の児童…約5割

多角形を基本図形に分割して既習の図形を見いだし面積を求める見通しをもつことや面積を求めるために必要な長さなどを捉え、面積の求め方について式や言葉を用いて表し、説明する活動を行うとよい。

全国的にも2割強と正答率が低かった問題は「数と計算」領域の次の問題である。小田原市でも約2割の正答率であった。また、全国・小田原ともに無解答率が高い。

<小学校算数「数と計算」の問題と正答率>（単位は%）

	問題の概要	出題の趣旨	小田原市 正答率	全国 との差
3二	$3/4 + 2/3$ について、共通する単位分数と、 $3/4$ と $2/3$ が、共通する単位分数の幾つ分になるかを書く	分数の加法について、共通する単位分数を見いだし、加数と被加数が、共通する単位分数の幾つかを数や言葉を用いて記述できるかどうかをみる	<b>19.0</b>	<b>-4.0</b>

(2) ひろとさんたちは、分数のたし算についても、小数で考えたように、ふり返っています。

まず、みおりさんは、 $\frac{2}{5} + \frac{1}{5}$ についてまとめていきます。



$\frac{2}{5}$ は $\frac{1}{5}$ の2個分、 $\frac{1}{5}$ は $\frac{1}{5}$ の1個分です。

$\frac{2}{5} + \frac{1}{5}$ の計算は、 $\frac{1}{5}$ をもとにすると、2+1を使って考えることができます。

$\frac{2}{5} + \frac{1}{5}$ は、もとにする数を $\frac{1}{5}$ にすると、整数のたし算を使って計算することができます。

通分の説明は3割の児童がしているが、共通する単位分数が $1/12$ であり、それぞれがそのいくつかを記述できている児童は25%程である。みおりさんの説明が $3/4$ と $2/3$ の共通する単位分数はいくつかとそれぞれの数はその単位分数のいくつかのヒントになっていることに気づけなかったことが考えられる。

### 【まとめ】

算数の学習では、問題で分かっていることを図に表し、数や図を書き加えていくことで、問題場面の数量の関係を自ら捉えることができるようになると、既習の内容に帰着させることが重要である。計算問題では、その子の理解度に合わせてより多くの問題を解くことに加え、問題を解く過程を数や言葉を用いて記述できるようにすることも重要である。



### ③理科について

調査した「エネルギー」「粒子」「生命」「地球」のそれぞれを柱とした領域のうち、全国平均正答率との差が大きかったのは「生命」を柱とした領域である。受粉についての知識を身に付けることに課題があった。また、「エネルギー」を柱とした領域において、電気を通す物と磁石に引き付けられる物に関する知識を身に付けることに課題があった。

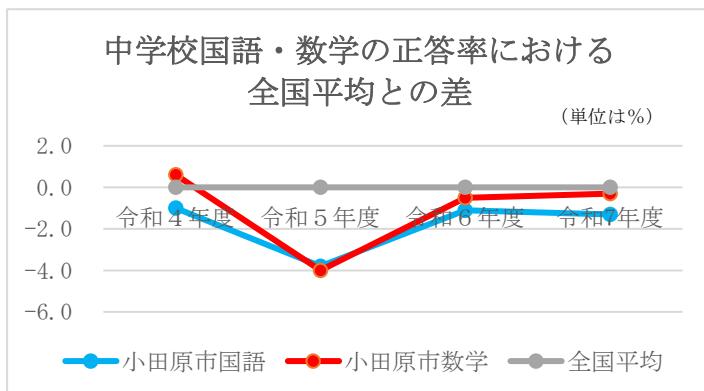
### 【まとめ】

理科では、科学的な言葉を使用して表現することが重要である。また、観察や実験の結果や結論を、図に整理したり言葉で説明したりするなど、知識と関連付けて理解を深めることが大切である。



### (3) 中学校の調査結果

直近4回の平均正答率の経年変化



令和7年度中学校理科 IRTスコア	
小田原市	全国
499	503

中学校調査では、各教科で**全国平均との差が縮まったことに加え、平均正答率の±10%の範囲内**であり、**大きな差は見られない。**

#### ①国語について

昨年度は思考力、判断力、表現力等の「B 書くこと」について全国平均との差は、0であったが、本年度-2.8 ポイントと差が一番大きかった。知識及び技能の「(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項」については昨年度課題として挙げていたが、-2.2 ポイントと差が縮んでいる。

<中学校国語 区分別の全国平均正答率との差> (単位は%)

分類	区分	小田原市 正答率	全国 との差
学習指導要領の内容	知識及び技能	(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項	45.9
		(2) 情報の扱い方に関する事項	—
		(3) 我が国の言語文化に関する事項	—
	思考力、判断力、表現力等	A 話すこと・聞くこと	52.5
		B 書くこと	50.0
		C 読むこと	61.6

<中学校国語「B 書くこと」の問題と正答率> (単位は%)

	問題の概要	出題の趣旨	小田原市 正答率	全国 との差
4一	手紙の下書きを見直し、誤って書かれている漢字を見付けて修正する	読み手の立場に立って、表記を確かめて、文章を整えることができるかどうかを見る	49.8	-7.5

4二	手紙の下書きを見直し、修正した方がよい部分を見付けて修正し、修正した方がよいと考えた理由を書く	読み手の立場に立って、語句の用法、叙述の仕方などを確かめて、文章を整えることができるかどうかを見る	29.0	-1.1
----	---	---	------	------

4一は出題の趣旨にある通り「書くこと」の問題であるが、「せんもん」の正しい字を理解していなければ修正することができない。解答累計では無解答が38.3%と高く、この誤りに気付くことができなかつた割合も合わせると約5割になる。

4二是正答率が5割を切っている問題である。これは記述で解答する問題であるが、無解答率も高い。調査全体を見ても、記述で解答する問題は正答率が低い。

<中学校国語「(1) 言葉の特徴や使い方に関する事項」の問題と正答率> (単位は%)

	問題の概要	出題の趣旨	小田原市 正答率	全国 との差
1一	変換した漢字として適切なものを選択する (かいしん)	文脈に即して漢字を正しく使うことができるかどうかを見る	34.7	-0.5

1の「かいしん」は、三つの選択肢から選ぶ問題である。どの選択肢にも3割の生徒が解答している。それぞれの「かいしん」や「会心の出来」の意味を正しく理解できていなかつたことが考えられる。

#### 【まとめ】

漢字の指導においては、文脈に即して漢字を読んだり書いたりすることができるよう指導することが大切である。自分の考えがよく伝わる文章を書くには、書いた文章を見直し、間違いや言葉遣いを修正して完成度を高めるとともに、複数回の推敲を通じて、論理的で説得力のある表現を作り出すことができるよう指導することが重要である。

#### ②数学について

昨年度、「図形」の領域では、正答率が4割に満たなかつたが今年度は45%まで伸び、全国との差が縮まっている。「データの活用」は全領域の中で一番正答率は高いが、全国との差が一番大きくなっている。

<中学校 数学領域別の全国平均正答率との差> (単位は%)

領 域	小田原市	全国との差
数と式	44.0	+0.5
図形	<b>45.4</b>	<b>-1.1</b>
関数	48.6	+0.4
データの活用	55.8	<b>-2.8</b>

「データの活用」の問題で、全国平均正答率との差が一番大きいのは次の問題である。  
 <中学校数学「データの活用」の問題と正答率>（単位は%）

	問題の概要	出題の趣旨	小田原市 正答率	全国 との差
5	ある学級の生徒40人のハンドボール投げの記録をまとめた度数分布表から、20m以上25m未満の階級の相対度数を求める	相対度数の意味を理解しているかどうかを見る	37.7	-4.8

ハンドボール投げの記録

階級(m)	度数(人)
以上未満 5 ~ 10	3
10 ~ 15	8
15 ~ 20	9
20 ~ 25	10
25 ~ 30	6
30 ~ 35	3
35 ~ 40	1
合計	40

- 解答類型
- ア 相対度数を解答
  - イ 度数を解答
  - ウ 累積度数を解答
  - エ その他
  - オ 無回答

解答類型を見ると、相対度数の意味や求め方を正しく理解できていた生徒は約4割である。

問題別にみると、正答率が低いのが「数と式」の問題である。これは構想を立てて説明し、統合的・発展的に考察することできるかどうかを見る問題である。

	問題の概要	出題の趣旨	小田原市 正答率	全国 との差
6 (2)	3nと3n+3の和を2(3n+1)+1と表した式から、連続する二つの3の倍数の和がどんな数であるかを説明する	式の意味を読み取り、成り立つ事柄を見いだし、数学的な表現を用いて説明することができるかどうかを見る	25.3	-0.4

(2) 連続する2つの3の倍数の和は、9の倍数になるとは限らないことに気づいた二人は、連続する2つの3の倍数の和がどんな数になるかを調べることにしました。

そこで、二人は、nを整数として、連続する2つの3の倍数を3n、3n+3と表してそれらの和を計算し、それぞれ次のように式を変形しました。

結菜さんの式の変形

$$\begin{aligned} 3n + (3n + 3) \\ = 3n + 3n + 3 \\ = 6n + 3 \\ = 3(2n + 1) \end{aligned}$$

太一さんの式の変形

$$\begin{aligned} 3n + (3n + 3) \\ = 3n + 3n + 3 \\ = 6n + 3 \\ = 2(3n + 1) + 1 \end{aligned}$$

#### 正答の条件

「AはBである」と記述しているもの

- A 連続した2つの3の倍数の和
- B 奇数

Bについて2の倍数や3の倍数と解答した誤答パターンがある。文字式 $2(3n+1)+1$ を2の倍数+1、つまり奇数という結論を見いだせるようにすることが大切である。

全国平均正答率との差が一番大きかったのも「数と式」の問題である。これは文字を用いて数量の関係や法則などを考察する場面において、事象に即して解釈したことを数学的に表現することや数量を文字を用いた式で表すことができるかを見る問題である。

	問題の概要	出題の趣旨	小田原市 正答率	全国 との差
2	果汁 40 %の飲み物 $a$ mL に含まれる果汁の量を、 $a$ を用いた式で表す	数量を文字を用いた式で表すことができるかどうかをみる	46.2	-5.7

#### 解答類型

ア 0.4a

イ 4a

ウ 割り算の式または分数で表す

エ アイウ以外

オ 無回答

解答類型から、 $40\% = 0.4$  や(飲み物の量) × (果汁の割合) = (果汁の量)の学び直しが必要と考えられる。その上で、数量を文字を用いた式で表すことに課題があると考えられる。

#### 【まとめ】

データの活用問題では、「相対度数」の意味の理解に課題があると考えられる。データの特徴を読み取る活動を通して相対度数の必要性と意味を理解できるように指導することが大切である。文字式においては、文字を用いた式の意味を読み取り事柄の特徴を数学的に説明できるように指導することが大切である。学校質問紙では、「数学の授業において問題の答えを求めさせるだけではなく、どのように考えその答えになったのかなどについて、筋道を立てて説明させるような授業を行ったか」という質問項目に「よく行った」と回答した学校の本市の割合は非常に高い。解答の過程や事柄の特徴を**数学的に説明できるような授業展開のさらなる工夫**が必要である。

#### ③理科について

令和7年度の実施において結果はIRTに基づいており、500を基準とするIRTスコアで表示されている。出題問題については、全校共通の問題と実施日ごとの問題がある。

全校共通の問題において全国平均正答率との差が大きかったのは「粒子」を柱とする領域の問題である。また、本市の平均正答率が1番低かったのは「生物」を柱とする領域の問題である。どちらも「水をテーマに科学的に探究する」問題である。日常生活や社会と関連付けながら事象を多面的、総合的にとらえ、理科の見方・考え方を働かせて既習の知識及び技能を活用する力に課題が見られた。

#### 【まとめ】

理科では、身のまわりの事象から生じた疑問や問題が解決可能かどうかに着目し、自分の言葉で表現する学習場面を設定することが考えられる。生物の観察場面では、共通点や相違点を挙げ、知識をもとに生命の維持に関する働きを身につけることが大切である。

## 4 質問紙に関する調査結果

質問紙調査については、(1) 教育活動の取組状況に関する項目について (2) 教育環境に関する項目についての2点で整理をしていく。これらの項目についてできるだけ肯定的な回答をする児童生徒を増やしていくことが、学力の向上にもつながると考える。

### (1) 教育活動の取組状況に関する項目について

【項目1】「国語の授業内容がよく分かる」

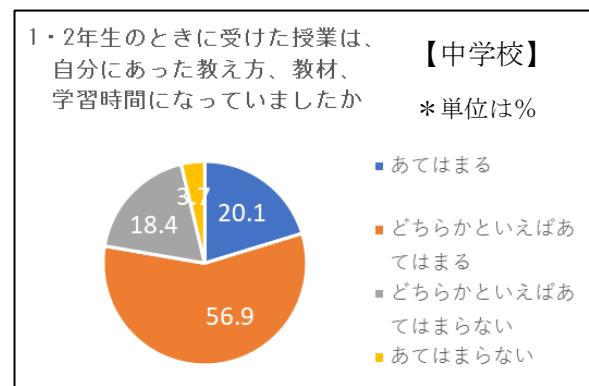
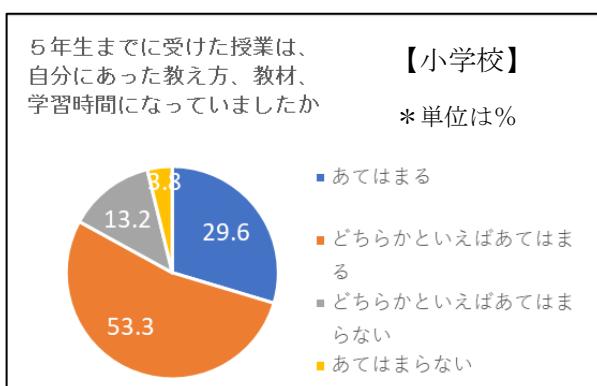
【項目2】「算数・数学の授業内容がよく分かる」



※小学校、中学校ともに「国語（算数・数学）の授業内容はよく分かりますか」という質問事項で「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と肯定的な回答をした児童生徒の割合

		小田原市	全国
小学校	国語	<b>81.3%</b>	82.8%
	算数	<b>75.9%</b>	78.3%
中学校	国語	<b>79.0%</b>	77.0%
	数学	<b>73.4%</b>	70.3%

【項目3】「前の学年までに受けた授業は、自分に合った教え方、教材、学習時間などになっていた」



国語、算数・数学ともに、授業の内容がよく分かると回答した割合は、昨年度と比較して全国的にも減少しており、小田原市は令和3年度に設定した目標値（国語90%、算数・数学89%）に届いていない。児童生徒が、自分の理解を確かめながら学習を進めていくことは、学習内容の定着につながっていく。理解の度合やスピードは一人ひとり異なるため、**教え方、教材、学習時間の設定について、それぞれが最適であると感じられるように個に応じた指導を引き続き工夫していく必要がある。**

【項目4】「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」

※小学校、中学校ともに「前学年までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」という質問事項で「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と肯定的な回答をした児童生徒の割合

	小田原市	全国
小学校	<b>75.0%</b>	80.3%
中学校	<b>76.7%</b>	77.7%

課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組もうとする児童生徒の割合は全国平均をやや下回る結果であった。肯定的な回答をした児童生徒ほど各教科の平均正答率が高い傾向であることが明らかになっており、主体的に課題に取り組むことは大変重要である。また、ウェルビーイングに関する回答との相関もあることが分かっている。中学校の回答率が小学校を上回り、本市で進めているSTEAM教育のような、自ら課題を設定し解決に向けて取り組む活動の効果が表れてきたと考えられる。今後も、与えられた課題に取り組むだけではなく、**児童生徒一人ひとりが興味関心を高めて問いをもち、その解決に向けて知識や技能を活用し、学びを深めていくことが大切である。**

#### 【項目5】「学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考えに気付いたりすることができている」

※「学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考えに気付いたりすることができていますか」という質問事項に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と肯定的に回答した児童生徒の割合

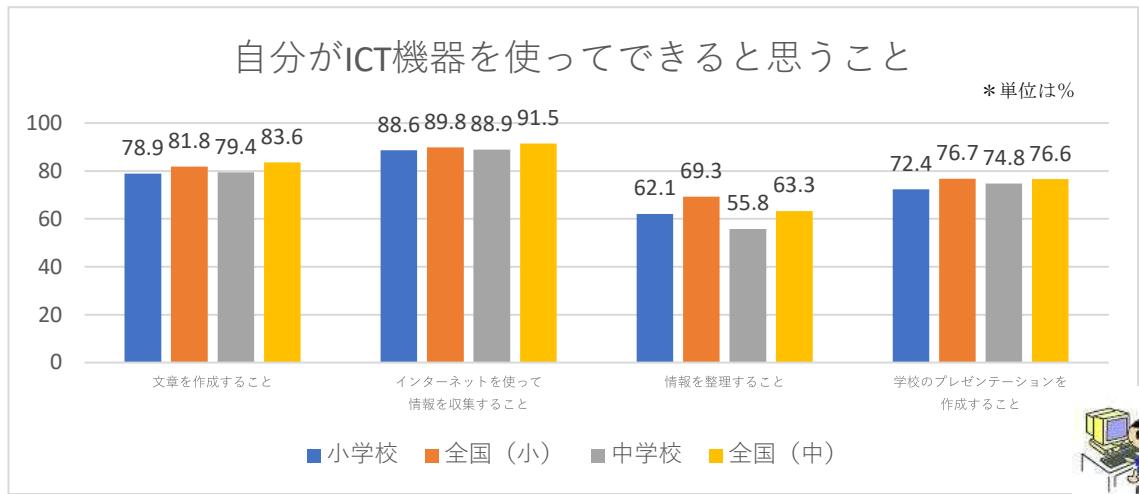
	小田原市	全国
小学校	<b>84.0%</b>	84.9%
中学校	<b>85.1%</b>	84.7%

主体的・対話的で深い学びの実現に向け、各学校で授業研究などの取組が行われているが、児童生徒自身も、学習活動の中で行う対話の良さを実感していると考えられる。中学校では全国を上回る回答になった。**友達や他の生徒の思いや考え方によって、自分の考えが変わったり、新たなものを生み出したりといった経験をさらに積み重ねられるようにしていくことが望まれる。**そのためにも、温かく互いを認め合う学習集団の形成が不可欠である。



## (2) 教育環境に関する項目について

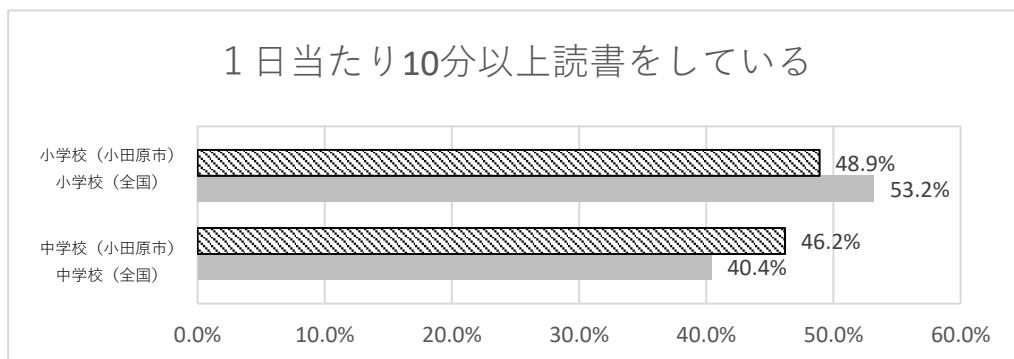
【項目1】「あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器でできることについて次のこと にどれくらいあてはまりますか」



ICT機器を活用できると考えている児童生徒ほど、各教科の正答率が高い傾向があることが文部科学省の今年度のクロス集計で分かっている。また、**ICT機器活用に自信がある児童生徒ほど、探究的な学びに取り組んだと回答している傾向**もあり、ICTの活用が探究的な学習において有効であることが分かる。同じく**ICT機器活用に自信がある児童生徒ほど各教科における学びの充実や自分にはよいところがあると回答している傾向**がある。「情報を整理すること」について全国平均との差に開きがあるため、課題の解決に取り組む学習活動や発表・表現する活動の中で、検索や情報の選択場面を作り、力をつけていくとよい。

【項目2】「1日当たりどのくらいの時間、読書をするか」

※「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどのくらいの時間、読書をしますか（電子書籍も読書に含む。教科書や参考書、漫画や雑誌を除く）」という質問事項に対し、10分以上と回答した児童生徒の割合



中学校において全国の回答率を上回ったが、全体としては割合は少なくなっている。日常的に本に親しむことは、様々な世界や考え方につながる。さらに国語の調査結果から課題として見えた国語の書く力や読む力などをはじめ、他教科も含めた学力の向上にもつながる。電子書籍も含め、**児童生徒が進んで本に親しめるよう、様々な読書環境を整えたり、声かけをしたりして工夫していくことが引き続き重要**である。

## 資料4

# システム標準化に伴う学校教育法施行細則内の様式変更について

## 1 背景

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の規定に基づき、小田原市の基幹システムがガバメントクラウド上の標準システムに移行することとなり、学齢簿等の就学管理を行っている就学管理システムも標準システムへ移行することとなりました。それに伴い、就学管理システムから印刷される学齢簿や通知書等が変更されます。学齢簿や通知書等は学校教育法施行細則の様式として定められていることから、学校教育法施行細則の様式を改正するものです。

## 2 改正の内容

就学管理システムから印刷される様式の改正

- (1) 学齢簿（様式第1号）
- (2) 就学通知書（様式第2号）
- (3) 小学校就学予定者一覧（様式第3号その1）
- (4) 中学校就学予定者一覧（様式第3号その2）
- (5) 就学すべき学校の指定変更通知書（様式第5号）
- (6) 区域外就学承諾書（様式第8号）
- (7) 区域外就学通知書（様式第9号）

## 3 今後の予定

令和7年11月 施行

様式第1号（第4条関係）

学齢簿

支援措置対象			
宛名番号		学年（遅れ年数）	
児童・生徒	氏名		
		生年月日	
		性別	
保護者	住所		
		児童生徒との関係	
		国籍	
就学	氏名		
		連絡先	
		住所	
指定外・区域外	小学校 学校名 学校区名 入学日	中学校 学校名 学校区名	
	副籍校または通級校		
	事由	区域外 申請日 許可日 期間  設置者	事由
不就学	猶予 許可日 期間  復学日 事由	免除 許可日 期間  復学日 事由	
	原級留置 許可日 期間  事由	督促 通知受理日 督促日  事由	
	異動履歴		

様式第2号（第5条関係）

年　月　日

様

小田原市教育委員会　印

## 就学通知書

下記のお子様を記載のとおり就学させてください。

記

児童氏名	
生年月日	
保護者氏名	
就学予定校	

別紙 1  
改正後

様式第3号（第7条関係）その1

小学校就学予定者一覧

番号	児童生徒氏名	生年月日 性別	現住所	保護者氏名	児童生徒 との続柄	児童生徒国籍 保護者国籍	備考
0001							
0002							
0003							
0004							
0005							
0006							
0007							
0008							
0009							
0010							
0011							
0012							
0013							
0014							
0015							

別紙 1  
改正後

### 様式第3号（第7条関係）その2

## 中学校就学予定者一覧

様式第5号（第8条関係）

令和 年 月 日

様

小田原市教育委員会 印

## 就学すべき学校の指定変更通知書

先に保護者から申請のあった理由を相当と認め、就学すべき学校の指定を次のとおり変更したので通知いたします。

記

児童生徒氏名			
生年月日			
現住所			
保護者氏名			
指定学校		学年	
希望就学校		学年	
変更期間			
申請理由			
備考			

様式第 8 号（第10条関係）

年 月 日

様

小田原市教育委員会 印

### 区域外就学承諾書

次のとおり区域外就学を承諾します。なお、その理由が消滅したとき又はその承諾基準に該当しなくなったときは、教育委員会の指示に従ってください。

記

児童生徒氏名			
生年月日			
現住所			
保護者氏名			
指定学校		学年	
希望就学校		学年	
変更期間			
申請理由			
備考			

様式第 9 号（第10条関係）

年 月 日

様

小田原市教育委員会 印

### 区域外就学通知書

次のとおり区域外就学について保護者から願い出があり、その理由を相当と認め承諾したので通知します。

記

児童生徒氏名			
生年月日			
現住所			
保護者氏名			
指定学校		学年	
希望就学校		学年	
変更期間			
申請理由			
備考			

## 様式第1号（第4条関係）

学 齢 簿			個人番号	
学齢 児童 生徒	フリガナ		性 別	生年月日
	氏 名			
	住 所			
保護者	フリガナ		学齢児童生徒との関係	
	氏 名			
	住 所			
就 学	小学校	学 校 名		異動事項
		入学年月日		
		転入年月日		
		転退年月日		
		卒業年月日		
	中学校	学 校 名		異動事項
		入学年月日		
		転入年月日		
		転退年月日		
		卒業年月日		
指定外就学許可期間		から まで	事由	
区域外就学許可期間		から まで		
不就学	猶 予	許可年月日		
		事 由		
		期 間	から まで	
	免 除	許可年月日		
事 由				
備 考				

様式第2号（第5条関係）

番号  
年月日

様

小田原市教育委員会 団

就学通知書

児童（生徒）氏名

年月日生

1 入学期日 年月日

2 入学すべき学校 小田原市立

上記のお子さまを記載のとおり就学させてください。

-----  
就学についての注意事項を記載すること。

### 様式第3号（第7条関係）その1

新入学予定児名簿

別紙 2

改正前

### **様式第3号（第7条関係）その2**

新入学予定者名簿

様式第5号（第8条関係）

番 号  
年 月 日

様

小田原市教育委員会 団

## 就学すべき学校の指定変更通知書

先に保護者から申請のあった理由を相当と認め、就学すべき学校の指定を次のとおり変更した  
ので通知します。

児童生徒等	住 所		
	氏 名		
	生年月日		性 別
保 護 者	住 所		
	氏 名	児童生徒等との関係	
従前に指定した学校		学 年	
新たに指定する学校		学 年	
通 学 す る 期 間			
変 更 す る 理 由			
備 考			

別紙2  
改正前

様式第8号（第10条関係）

番号  
年月日

様

小田原市教育委員会 団

## 区域外就学承諾書

次のとおり区域外就学を承諾します。なお、その理由が消滅したとき又はその承諾基準に該当しなくなったときは、教育委員会の指示に従ってください。

児童生徒等	住 所		
	氏 名		
	生年月日	性 別	
保 護 者	住 所		
	氏 名	児童生徒等との関係	
指定を受けた学校 又は現在籍校			
区域外就学をする学校		学 年	
区域外就学をする期間			
区域外就学を承諾する 理 由			
備 考			

様式第9号（第10条関係）

番 号  
年 月 日

小田原市立（小）（中）学校長 様

小田原市教育委員会 団

## 区域外就学通知書

次のとおり区域外就学について保護者から願い出があり、その理由を相当と認め、承諾したので通知します。

児童生徒等	住 所			
	氏 名			
	生 年 月 日		性 別	
保 護 者	住 所			
	氏 名		児童生徒等との関係	
区域外就学をする学校		学 年		
区域外就学をする期間				
区域外就学を承諾する理由				
備 考				

別紙2  
改正前

## 資料5

### 令和7年度上半期寄附採納状況について

物品

	寄 附 者	寄 附 物 品	見 積 額	使 途 先
1	小田原市根府川 片浦小学校 PTA	児童用ヘルメット	269,775 円	片浦小学校
2	匿名	昆虫標本	不明	郷土文化館
3	匿名	冷蔵庫、全自動洗濯機	30,000 円	早川小学校
4	小田原市栄町 ナック商店会 株式会社ナック中村屋	シルバニアファミリー赤い 屋根の大きなお家ほか	33,000 円	おだわら子ども 若者教育支援 センターは一も にい
5	小田原市荻窪 小田原市森林組合	木製机、木製ベンチ、木製ス ツール	2,600,000 円	町田小学校 富水小学校
6	横浜市希望か丘 日本公衆電話会	子ども手帳	不明	小田原市内小 学校4年生
7	匿名	箏	400,000 円	三の丸小学校
8	小田原市蓮正寺 立正佼成会 小田原教会	楽器	390,000 円	白鷗中学校
9	小田原市扇町 府川和義	府川萬右衛門関連資料	725,000 円	尊徳記念館
10	小田原市蓮正寺 石川保子	報徳訓	不明	尊徳記念館

	寄附者	寄附物品	見積額	使途先
11	匿名	日露戦争関係資料	不明	郷土資料館
12	匿名	真鶴付近の貝	不明	郷土資料館
13	静岡県賀茂郡 大石栄子	松永耳庵軸、額	不明	郷土文化館
14	千葉県松戸市 山田雅一	戦時下資料	不明	郷土文化館
15	匿名	液晶デジタルテレビ	30,000 円	桜井小学校
16	小田原市国府津 国府津小 PTA	スカイロープ	3,039,410 円	国府津小学校
17	足柄下郡箱根町 小宮憲二	松永耳庵礼状、額	不明	郷土文化館
18	匿名	据え置き型拡大読書器	198,000 円	中央図書館
19	小田原市板橋 松岡輝宏	書籍	不明	市内小中学校

現金

	寄附 者	寄附金額	寄附目的	使途先
1	小田原市小船 露木 康雄	10,000 円	下中小学校の図書の充実のため	下中小学校
2	小田原市浜町 波多野 明夫	10,000 円	新玉小学校の図書の充実のため	新玉小学校
3	匿名	5,000,000 円	奨学金積立金として	奨学金積立金

事務担当  
 教育総務課 総務係  
 電話：33-1671

## 資料 6

### 令和 7 年度上半期教育委員会職員の公務・通勤災害の状況について

災害発生期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 7 年 9 月 30 日

種 別	所 属 職 名	傷 病 名	災 害 発 生 状 況
該当者なし			

事務担当  
教育総務課 総務係  
電話：33-1671